

(寄稿)

平成 27 年度介護報酬改定の検証と改定の意味するもの

平成 27 年度の介護報酬改定は、介護職員の処遇改善加算(+1.65%)を含めても、なお、トータルで-2.27%と厳しい改定となりました。また、マイナス改定の中で、「基本報酬部分(-4.48%)」はもっともインパクトが大きくなっています。

改定内容で概ね共通しているのは、サービス体制に重点がおかれていることです。例えば、「認知症への対応」「中重度介護への対応」に対する加算がそれにあたります。加算には、看護職の選任配置などが必要であり、容易に対応できるものではありません。さらに、「看取り介護」では、喀たん吸引や経管栄養などができる介護職が求められ、医療行為への対応というサービス体制の充実が欠かせなくなってきました。

これらの加算は、今後のサービスの在り方に対する強いメッセージとなっていると思われる。基本報酬がマイナス改定となっていることや、加算の充実は「質の確保」への強いインセンティブになっていると言えるでしょう。高齢者の増加に伴い在宅復帰の充実が待たないとなっている状況のなか、質の確保は、今後の介護事業経営を左右すると言ってもよいでしょう。

本稿は、社会医療法人愛仁会本部 介護福祉事業部長 坪 茂典氏に寄稿いただき、愛仁会グループが運営する施設のデータを用いて答申直後のシミュレーション結果と改定後の実績との乖離を検証いただきました。そして、介護報酬のそれぞれの改定内容が、事業経営にどのようにインパクトをもたらしているのかを解説いただきました。

今回検証いただいた施設は、特別養護老人ホーム、特別養護老人ホーム短期入所、介護老人保健施設(在宅復帰強化型・非ユニット型)、通所リハビリ施設、通所介護施設で、その結果をもとに平成 27 年度改定が医療介護政策の中でどのように意味づけがなされているかや今後の各事業の在り方が論じられており、非常に興味深い内容になっています。

本稿は介護事業者だけでなく、医療事業者においても、今後の戦略検討の際に、参考になれば幸いです。

(市川)

2015 年 9 月 7 日

Healthcare note

(No. 15-10)

寄稿者名：
社会医療法人愛仁会本部
介護福祉事業部長
坪 茂典

編集主幹：
野村ヘルスケア・
サポート&アドバイザー
市川 剛志

野村證券株式会社
金融公共公益法人部